

平成24年度

六戸町教育委員会の事務の
点検及び評価に関する報告書

—平成23年度の実績—

六戸町教育委員会

まえがき

町長の「町づくりは 人づくり」、「子どもは 町の宝」の思いのもと、教育委員会では「町の子どもは 町で」を掲げ、以下の方針を定めております。

人間尊重の精神を基調とし、豊かな心と郷土に誇りを持ち、健康で創造力に富み、新しい時代を主体的に切り拓くことのできる人づくりを目指した、教育の推進に努めております。

このため、町民憲章の理念を踏まえ、個を生かし生きる力と夢を育む学校教育、一人一人の生涯にわたる学習と社会参加を実現する社会教育、未来へ伝える貴重な文化財の保存と活用、また活力と感動を生み出す文化活動や社会体育の振興に努めております。

高齢化社会を迎え学校教育や社会教育、そして社会体育を通じて学習活動や社会参加活動の機会を設け、学習意欲の持てる環境づくりに努めております。

こうした取組みには、外部の学識経験者の方々から意見を伺い、また権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検と評価をいただき、その結果を報告書にまとめ、これを議会に提出すると共に町民の皆様に公表し、教育委員会の取組みについて御理解を深めて頂くものとしております。

今後も教育委員会では、教育施策の方針に掲げました、「豊かな心と郷土に誇りを持ち、健康で創造力に富み、新しい時代を主体的に切り拓くことのできる人づくり」を目指し、学校教育・社会教育・社会体育の各分野が一体となった施策の推進に努めてまいりますので、町民の皆様の御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成24年8月

六戸町教育委員会

目 次

□ 点検・評価の概要	4
1 趣 旨	4
2 点検及び評価の方法	4
3 報告書の構成	4
4 点検・評価委員会議の概要	4
平成23年度 六戸町教育基本方針	6
平成23年度 六戸町学校教育行政の方針及び重点施策	7
平成23年度 六戸町社会教育行政の方針及び重点施策	8
平成23年度 六戸町社会体育行政の方針及び重点施策	9
□ 点検・評価結果	10
1 学校教育行政	
(1) 確かな学力の育成	11
(2) 豊かな心の育成	15
(3) 健やかな体の育成	17
(4) 学校教育環境の充実	20
2 社会教育行政	
(1) 社会教育推進体制の充実	25
(2) 多様な学習活動や社会参加活動への支援	26
(3) 社会教育関係団体等の育成と活動の支援、および指導者の育成	28
(4) 学校・家庭・地域社会の連携の推進	29
(5) 芸術・文化活動の推進	30
(6) 文化財の保存と活用の促進	32
(7) 社会教育施設の機能の充実と活用の促進	33
(8) 多様な情報要求に応える図書、及び、各種資料の計画的な整備	34
(9) 読書運動の推進と読書環境づくりの充実	35
(10) 県内外図書館等（国会図書館・県立図書館・町内学校図書館・ 読書団体等）との連携強化	35
(11) 子どもの読書活動の推進	36

3	社会体育行政	
(1)	健康と体力づくり事業の推進	37
(2)	スポーツ指導者の育成と活動の充実	37
(3)	軽スポーツ・レクリエーションの普及	38
(4)	スポーツ関係団体の育成と組織体制の充実	39
(5)	競技スポーツの推進	40
(6)	スポーツ施設の整備と有効活用	41
(7)	スポーツ交流の推進と情報の充実	41
□	資料	43
*	事務の点検及び評価実施要綱	44
*	事務の点検及び評価実施要領	45
*	関係法令	46

□点検・評価の概要

1 趣 旨

平成19年6月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され（平成20年4月施行）、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされました。

この法律改正に伴い、六戸町教育委員会では、町民への説明責任を果たし効果的な教育行政を推進するため、教育委員会の事務の点検及び評価を実施し、その結果を報告書としてまとめたものです。

2 点検及び評価の方法

(1) 点検・評価の対象

六戸町教育基本方針に基づいて実施する主な事業を対象にし、平成24年度は、平成23年度に実施した事業について点検・評価を行いました。

(2) 学識経験者の知見の活用

点検及び評価の客観性を確保するため、点検・評価委員会議を開催し、教育に関し学識経験を有する者（評価委員3名）から意見をいただき、点検・評価の実施と報告書の作成を行いました。

3 報告書の構成

(1) 全体構成

報告書は、「1 学校教育行政」「2 社会教育行政」「3 社会体育行政」の3つの施策ごとに構成されています。

(2) 重点施策の点検

各重点施策を推進するため具体的な取組状況について、個々の事業が適切に実施されているかどうか、その概要・計画・実績を点検しています。

(3) 重点施策の評価

各重点施策を推進するため具体的な取組状況について、個々の事業ごとに、成果・課題等を評価しています。

4 点検・評価委員会議の概要

◆点検・評価委員

(敬省略)

氏 名	所 属 等
田 澤 孝三郎	元中学校長 元東部上北教育研究協議会指導課長
小笠原 時 治	青森県青少年健全育成指導員
田 中 孝 雄	体育協会長、元六戸町役場税務課長

◆点検・評価委員会議の開催状況

- ・第1回点検・評価委員会議〈平成24年8月6日開催〉
〈内容〉事務の点検評価の概要説明について
- ・第2回点検・評価委員会議〈平成24年8月29日開催〉
〈内容〉重点施策の点検及び評価について

◆評価委員からの主な意見

- 全体的に各事業とも、前年の課題に対しての成果を上げていると思う。
- 教育振興協議会は学校教育の中核であり、各事業を効果的なものにするためには、協議会の重要性を全教職員に浸透させる必要があるのではないかと。また、各専門委員会等の活動報告書を校内研修で発表させる等の方法もあるのではないかと。
- 文化財等の情報を学校に提供し、見学、利用方法などを調査してみてもどうか。
- 教員研修は、特定の教員（教務主任等）のみの研修ではなく、機能の充実を図るためには、校内研修の充実を図るべきではないかと。
- 教師が抱え込んでいる問題点を解決するため、各学校、教育委員会との連携を強化するべきではないかと。
- 学力向上に向けた、町の課題のポイント（取組内容）を明確にするべきである。
- 社会教育は、事業をこなすだけでなく教育的な部分も考慮する必要がある。指導者も若年化し、参加する子どもたちと同じ目線になってしまい指導者として指導力不足が懸念される。事業の参加者を指導、教育する意味では幅広い年齢層の各界の指導者を活用してはどうか。
- 世間の一般的な常識という部分が今の若い世代には欠けているように見受けられる。一般的な常識的な部分を学べる事業を考えてみてはどうか。
- 施設の老朽化が目立つが、施設を安全に活用できるよう予防的な考えを持ちながら、年次計画を立てて早めに対応する必要がある。

平成23年度 六戸町教育基本方針

六戸町教育委員会は、「町の子どもは町で」を掲げ以下の方針を定める。

人間尊重の精神を基調として、豊かな心と郷土を大切にする心を持ち、健康で創造力に富み、新しい時代を主体的に切り拓くことのできる人づくりを目指した教育の推進に努める。

このために、町民憲章の理念を踏まえ、個を生かし生きる力と夢をはぐくむ学校教育、人と人とのつながりを大切にする豊かで住みよい地域社会を目指す社会教育、未来へ伝える貴重な文化財の保存と活用、また活力と感動を生み出す文化活動と社会体育の振興と充実に努める。

また、「人づくり」・「町の子は町で」をより推進するため、学校・家庭・地域社会の連携づくりに努める。

高齢化社会を迎え生涯にわたる学習活動や社会参加活動への支援が求められている現在学校教育をもととし社会教育・社会体育・図書館教育等を通じて、活動への意欲を促すと共に、諸活動に対応できる生涯学習環境づくりに努める。

六戸町教育委員会

平成23年度 六戸町学校教育行政の方針及び重点施策

1. 方針

知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな幼児・児童・生徒を育成するため、教育は人づくりという視点に立って、学校運営に創意工夫をこらし、個を生かし生きる力と夢をはぐくむ学校教育の推進に努める。

学校教育の重点内容

- ①主体的に取り組む授業の展開と学習環境づくりや学習習慣の育成に努める。
＜授業の充実＞
- ②自校の指導方針を明確にした総合的な学習の時間の充実に努める。
＜総合的な学習の時間の充実＞
- ③豊かな心をはぐくむ道德の時間の充実に努める。
＜道德教育の充実＞
- ④温かい人間関係の中で自己実現を目指す個と集団の育成に努める。
＜特別活動の充実＞
- ⑤自ら進んで健康・体力づくりに励む児童生徒の育成に努める。
（体育、健康教育の充実）
- ⑥自己指導能力を育て高める生徒指導の充実に努める。
＜生徒指導の充実＞
- ⑦自ら進んで将来の夢をはぐくむ指導、および生き方を考えさせる指導の充実に努める。
＜キャリア教育の推進（進路指導の充実）＞
- ⑧児童・生徒一人一人の将来の自立や社会参加に向けた支援の充実に努める。
＜特別支援教育の充実＞
- ⑨環境保全を意識し、主体的に取り組む態度の育成に努める。
＜環境教育の推進＞
- ⑩国際化に向けた自己確立とコミュニケーション能力の育成に努める。
＜国際化に対応する教育の推進＞
- ⑪ICTを適切に活用した情報活用能力の育成と、わかる授業への工夫改善に努める。
＜情報化に対応する教育の推進＞
- ⑫自校の教育課題解決のために、日常の授業改善に結びつく研修の推進に努める。
＜研修の充実＞
- ⑬遊びや自然との触れ合い体験を重視した指導、援助の工夫に努める。
＜幼児園教育の充実＞

平成23年度 六戸町社会教育行政の方針及び重点施策

1. 方針

○社会教育の方針

一人一人が生きがいのある充実した生活を送るために、常に自己の向上を心掛けるとともに、人とのつながりを大切にしながら豊かで住みよい地域社会づくりを目指し、一人一人の生涯にわたる学習と社会参加を支援する社会教育の推進に努める。

社会教育の重点内容

- ①社会教育推進体制の充実。
- ②多様な学習活動や社会参加活動への支援。
- ③社会教育関係団体等の育成と活動の支援、および指導者の育成。
- ④学校・家庭・地域社会の連携の推進。
- ⑤芸術・文化活動の推進。
- ⑥文化財の保存と活用の促進。
- ⑦社会教育施設の機能の充実と活用。

○図書館の運営方針

町民が本に親しみ、読書をとおして生活に潤いをもたせ、生活文化の向上を目指すために、全町的な読書の普及とすぐれた知性と豊かな感性の育成に努める。

図書館の重点内容

- ⑧多様な情報要求に応える図書、および各種資料の計画的な整備。
- ⑨読書活動の推進と読書環境づくりの充実。
- ⑩県内外図書館等（国会図書館・県立図書館・町内学校図書館・読書団体等）との連携強化。
- ⑪子どもの読書活動の推進。

平成23年度 六戸町社会体育行政の方針及び重点施策

1. 方針

町民が生涯にわたり心身ともに健康で明るく豊かな生活を送れるよう、スポーツに親しむ環境をつくる社会体育活動の推進に努める。

社会体育の重点内容

- ①健康と体力づくり事業の推進。
- ②スポーツ指導者の育成と活動の充実。
- ③軽スポーツ・レクリエーションの普及。
- ④スポーツ関係団体の育成と組織体制の充実。
- ⑤競技スポーツの推進。
- ⑥スポーツ施設の整備と有効活用。
- ⑦スポーツ交流の推進と情報の充実。

点検・評価結果

1 学校教育行政

- (1) 確かな学力の育成
- (2) 豊かな心の育成
- (3) 健やかな体の育成
- (4) 学校教育環境の充実

重点施策の点検（平成23年度の取組状況）

- (1) 確かな学力の育成

①学校教育等協議会事業

概要	教育の振興を図ることを目的とし、児童・生徒のための各種事業の推進、教職員の研修に関する事業の推進及び目的達成に必要な事業の推進を行う。		
計画	<p>教育振興協議会に補助し、各種事業を実施し教育の振興を推進する。</p> <p>作品展専門委員会 体育専門委員会 音楽専門委員会 研修専門委員会</p> <p>学校保健会に補助し、学校保健の向上をめざす。</p> <p>生徒指導連絡協議会に補助し、児童生徒への指導力を向上をめざす。</p>	実績	<p>教育振興協議会において、次の事業を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作品展専門委員会 就業改善センターで児童生徒の作品展を実施及び全学校で展示した。 ・体育専門委員会 総合運動公園で小学校陸上競技会を実施した。 ・音楽専門委員会 文化ホールで音楽交歓会を実施した。 ・研修専門委員会 七百中学校で実施した。 <p>学校保健会では、総会及び6回の養護教諭部会を開催した。</p> <p>生徒指導連絡協議会では、総会及び3回の定例会を開催して、情報交換を行った。</p>
成果	<p>教育振興協議会等は、社会教育と連携を図りながら児童生徒の諸活動の推進と教職員の資質向上が図られた。</p> <p>また、小・中学校相互の協議、情報交換を図ることにより、今後の各学校における指導と小・中学校の連携に役立てることができた。</p>		

課題等	<p>多忙間の中で実施されている事業は、特に事業内容のマンネリ化にならないように、創意・工夫して事業を進めていかなければならない。</p> <p>また、事業実施にあたり、関係機関と緊密な情報交換、連携を図っていかなければならない</p>
-----	--

②東部上北教育研究協議会事業

概要	<p>各小中学校の教育活動の充実と地域の信頼に応える学校づくりを支援するため、東部上北教育研究協議会指導課による学校訪問指導、教員研修会、要請訪問指導などを実施した。</p>		
計画	<p>計画訪問では、今年度から学校経営説明、授業公開の他に、教科別の分科会、全体会などを実施する。(昨年度は希望する学校のみ)</p> <p>各種研修会は、学習指導要領改訂の趣旨に即した内容で、参加者が日常の教育活動に生かせるようにする。</p>	実績	<p>町内5校で計画訪問を実施。</p> <p>要請訪問は、4小中学校に訪問した。町内要請訪問回数は21回。</p> <p>研修会では、教務主任等研修、研修主任研修を中心に、新学習指導要領や新指導要録に即した教育活動の充実に重点を置いた。</p>
成果	<p>学校訪問を行い、教科指導や学校経営について協議し、改善点等を具体的に確認することができ、それぞれの課題や指導方法について協議することができた。</p>		
課題等	<p>学校訪問では、他の教育委員会の協力が必要で、事前の共通理解やきめ細かな連携が必要である。</p>		

③各種学力調査の活用

概要	<p>町内各校が、県内や全国的な学力状況を知り、自校の学力を振り返ることで課題を把握し、主体的な指導改善から児童・生徒の確かな学力の向上を図る。</p>		
計画	<p>全国学力・学習状況調査 青森県学力・学習状況調査 CRT（目標基準準拠検査）</p>	実績	<p>平成23年度 全国学力・学習状況調査 (平成23年度は震災のため中止)</p> <p>平成23年度 青森県学習状況調査 町内3小学校 5学年全員 町内2中学校 2学年全員</p> <p>平成23年度 CRT（目標基準準拠検査）町内各小・中学校 児童生徒全員</p>
成果	<p>平成23年度の全国学力・学習状況調査は震災の影響で実施していない。</p> <p>各学校で行われるCRT（目標基準準拠検査）においては、一人一人の学習状</p>		

	<p>況を客観的に把握し、日常の授業の中での個に応じた対応に活かされている。</p> <p>これらの各種検査の結果を活用しながら、各学校においては、各分野、領域ごとに結果を詳細に分析し、具体的な対策を講じながら、教育課程の改善や授業改善に努め、町の課題である「学力向上」に向けた取り組みが行われている。</p>
課題等	<p>個々の学習状況の違いや学校間格差も大きくなっているため、児童生徒一人一人の実態把握に努め、個に応じた指導を今後とも続けていく必要がある。</p>

④教材備品の充実

概要	<p>児童生徒の基礎的、基本的な学習の定着を図るとともに、発展的な内容の学習や補充的な学習を行うことを目的とする。</p>	
計画	<p>次の教材備品を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・柔道畳 ・その他各教科用教材 	<p>中学校の武道必修化にともない、柔道畳を整備した。</p> <p>また、社会（地図白板）、算数（大直線定規、そろばん）、英語（ローマ字黒板）、体育（柔道着、マット、器具運搬車）、技術（ドリルドライバー）、保健（握力計、前屈測定器）等の教材備品を整備した。</p>
成果	<p>教材備品を充実させることにより、授業での活用や児童生徒の視野の拡大等、学力向上に重要な役割を果たしている。</p> <p>継続的な教材の整備を推進し、本年度は、学習指導要領の対応及び老朽化教材の更新をした。</p>	
課題等	<p>古くなった教材の更新は今後も進める必要がある。</p>	

⑤外国語指導助手配置事業

概要	<p>学校における外国語指導の援助等を目的に、JET 事業の 1 名の外国語指導助手が町内の 5 校に訪問指導している。外国語活動が始まり、小学校への訪問が急激に増えたが、小中学校ともに ALT（外国語指導助手）を有効に活用した指導がなされている。</p>	
計画	<p>各学校からの報告書や ALT との面談通じて訪問指導の課題等を把握し、教育委員会の担当者と共にスムーズな訪問指導を支援している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問 145日 	<p>学校からの報告書で、学校での状況がわかるようになった。</p> <p>春先は大震災の関係で、訪問が少なかったが、その後は訪問回数も増えてきている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問 134日

成果	<p>小学校では、外国語活動の実施にあたってALTの果たす役割が大きく、教師の指導や子どもの学習にとって意欲向上に役立っている。教師も指導の工夫に心がけている。</p> <p>中学校では、各学級に月1回程度の訪問となるが、コミュニケーション能力の向上のために活用されている。</p>
課題等	<p>小学校では、外国語活動のねらいに即した指導を行うとともに、発達段階に即した指導の充実に努める必要がある。外国語教育についての小・中の連携も今後の課題である。</p>

⑥奨学資金貸付事業

概要	<p>大学に入学または在学し、特に優れた学生であって、経済的理由によって就学が著しく困難な方に対し無利子で貸与し、人材育成を図る。</p>		
計画	<p>本年度も次の予定人数の奨学生を計画した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規奨学生人数 2名程度 ・前年度からの継続奨学生 6名 	実績	<p>本年度は次とおり、奨学生を選考した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規奨学生人数 3名 ・前年度からの継続奨学生 5名 <p>(1名留学のため休学、支給停止)</p>
成果	<p>4名の申込者のうち3名の奨学生を決定し、向学心のある学生に経済的援助ができた。</p>		
課題等	<p>現在の返済方法（県外はゆうちょ銀行のみ）では不便との声を受け、複数の金融機関やコンビニエンスストア等から納付できるよう、関係機関等とも連携を取りながら、町全体で取組をおこなう必要がある。</p>		

⑦ 就学援助費支給事業

概要	<p>経済的な理由によって就学困難な児童・生徒の保護者に対し、必要な援助を行なう。</p>		
計画	<p>就学困難な児童・生徒の保護者に対し、援助を行なう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象見込み児童生徒数 110人 (小学校 62人、中学校 48人) 	実績	<p>就学困難な児童・生徒の保護者に対し、援助を行なった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・援助児童生徒数 95人 (小学校 49人、中学校 46人)
成果	<p>学用品費、新入学用品費、修学旅行費の一部を支給することにより、義務教育の円滑な実施が図られた。</p>		
課題等	<p>就学援助を受ける児童・生徒が年々増加し、それに伴う経費も増えている。</p> <p>また、上十三市町村教育委員会連絡協議会で区域外就学している児童生徒への就学援助について、住民登録のある市町村で援助することと申し合わせたため、さらに負担が増加している。</p> <p>財政の厳しい状況を考えると、今後、認定基準の見直しや援助内容及び支給金額の検討が必要である。</p>		

⑧特別支援教育就学奨励費支給事業

概要	町内の小・中学校の特別支援学級へ就学する児童・生徒の保護者の、経済的負担を軽減するため、必要な援助を行なう。		
計画	特別支援学級へ就学する児童・生徒の保護者に対し、援助を行なう。 対象見込み児童生徒数 11人 (小学校 9人、中学校 2人)	実績	特別支援学級へ就学する児童・生徒の保護者に対し、援助を行なった。 援助対象児童生徒数 9人 (小学校 8人、中学校 1人)
成果	学用品費、通学用品費、修学旅行費、校外活動費、学校給食費、交通費の一部を支給することにより、義務教育の円滑な実施が図られた。		
課題等	障害の内容が複雑化し、特別な支援を必要とする児童生徒が増えてきており、今後も奨励費の増加が見込まれるので、予算の確保が必要である。		

⑨幼稚園就園奨励費補助事業

概要	幼稚園に就園する園児の家庭の所得状況に応じて、保護者の経済的負担の軽減を図るため、幼稚園の入園料及び保育料の減免事業に要する経費について補助する。		
計画	幼稚園に就園する園児の保護者に対し、補助する。 対象予定児童生徒数 54人	実績	幼稚園に就園する園児の保護者に対し、補助した。 対象児童生徒数 52人
成果	幼稚園児の保護者の経済的負担が軽減され、幼児の就園推進の一助となった。		
課題等	税制改正（年少扶養控除廃止等）の影響などから国の定める補助単価に増減があるため、国の動向を注視しつつ予算確保をする必要がある。		

(2) 豊かな心の育成

①学校教育活動支援相談員の配置事業

概要	小・中学校の普通学級に在籍するLD・ADHD等の障害を有する、また介助を必要とするなど特別な配慮を必要とする児童・生徒の学校生活の支援を行い、学校における学習環境の充実を図る。		
計画	小学校3校、中学校2校に、各1名配置する。1校当たり1,020時間 事業内容 ①授業等における学習指導の支援 ②校外行事等における安全確保の支援	実績	小学校3校、中学校2校に各1名及び六戸小学校に追加で1名配置した。 配置状況 合計 6名のべ6,114時間

	③校内における生活指導の支援 ④その他校長が学校生活に関して必要と認める業務		
成果	学校教育活動支援相談員を配置することにより、学級担任が学習指導や学級経営に専念できるようになり、学習指導の充実が図られた。 本年度は、六戸小学校の活用状況に合わせ1名追加した。		
課題等	発達障害・学習障害が軽度の場合普通学級へ希望する保護者が多く、対象児童生徒は年々増加しているように見受けられます。現在の1学校に1名の支援員のほかに、必要に応じ1名追加できるよう対応しているが、人材の確保が必要である。		

② 教育相談事業

概要	不登校などの児童・生徒への援助、相談を目的として、東部上北教育研究協議会に2名の相談員を配置して教育相談、訪問指導などを実施している。		
計画	2名の相談員が、週3回ずつ相談活動を、学校の教育相談、不登校指導などと連携して実施する。	実績	ほとんど毎日、電話訪問や家庭訪問、学習指導などを実施している。 ・相談延べ回数 461回 〔不登校相談 355回〕 〔いじめ相談 41回〕 〔その他 65回〕
成果	不登校が長引いて難しい課題を抱えている児童生徒への支援なので、なかなか成果は見えにくいですが、学習支援から相談活動へ繋げ、学校へ復帰した例もある。		
課題等	小学生の場合は、家庭や学校の努力で改善した例もあったが、中学生の場合は復帰がかなり難しい。小・中学校とも未然防止、早期発見、早期対応が大切であり、そのための取組と支援を充実する必要がある。		

③ スクールカウンセラー配置事業

概要	学校における教育相談体制の充実や教員の資質向上を図るため専門的知識、経験を有するスクールカウンセラーを配置する。(県事業)		
計画	中学校1校に、上北教育事務所管内より派遣する。 ・年間21回 時間総数87時間	実績	中学校1校に派遣した。 その他、小中学校からの要請に応じ学校へ派遣した。 ・年間21回 時間総数87時間
成果	心の悩みや学校へ適応できないでいる不登校児童生徒や、その傾向にあるものへの適切なアドバイスが行なわれている。更に保護者に対するカウンセリングも行なわれており、家庭環境への改善等の影響もあり児童生徒の学級復帰への効果は大きい。		

課題等	県の事業で実施しており、専門的な人材確保、予算確保等、問題が大きいいため、小・中学校の現状を考えると今後とも事業の継続が必要である。
-----	--

④ 学校図書購入事業

概要	学校図書館は、児童生徒の知的活動を増進し、人間形成や情操を養う上で、学校教育上重要な役割を担っております。しかし、当町では図書の充足率が低く、古い図書が多いため、児童生徒の読書離れを食い止めるためにも、学校図書館の図書の充実を図り、学校の教育課程の展開に寄与するとともに、児童生徒の健全な教養を育成する。		
計画	各学校で図書を整備する。 各校 15 万円	実績	各学校において平均 15 万円の図書を整備した。
成果	本年度は、住民に光をそそぐ交付金を活用し、1 校当たり 15 万円の新書等の追加をし、学校図書の充実を図った。		
課題等	児童・生徒に読書の習慣を身につけるためにも、毎年度図書の充足率を高めるため、各学校の希望を考慮した予算確保が必要である。		

(3) 健やかな体の育成

① 学校健診事業

概要	児童生徒の健康の保持増進を図り、学校教育の円滑な実施とその成果の確保に資することを目的として、学校保健法に基づき実施する。		
計画	内科・歯科・耳鼻科・眼科検診及び心電図・貧血・尿・ぎょう虫検査を実施する。	実績	内科・歯科・耳鼻科・眼科検診及び心電図・貧血・尿・ぎょう虫検査を実施した。
成果	健康診断の結果に基づき、疾病の予防措置を行い、または治療を指示することにより、在籍する児童生徒の健康管理に役立った。 また、児童生徒を学校医の医療機関に引率して受けていた検査の形態を変更し、学校に検査機関が外向いておこなうこととしたため、医療機関・学校双方のこれまでの負担が軽減された。		
課題等	検査形態を変更した検査項目について、学校医と検査結果の情報を共有し、総合的に児童生徒の健康管理を行うための連携を図っていく必要がある。		

② 学校医・学校薬剤師委嘱事業

概要	学校における健康管理に関する専門的事項に関し、技術及び指導に従事していただくため学校保健法に基づき、学校医及び学校薬剤師を委嘱する。
----	--

計 画	学校医（内科、歯科）及び学校薬剤師を委嘱する。	実 績	学校医（内科、歯科）及び学校薬剤師を委嘱した。
成 果	定期健康診断はもとより、学校における疾病の予防指導や児童生徒の健康管理について、専門的観点からの助言を受けることにより円滑な学校教育が実施された。		
課 題 等	人材に限られており、最小限の人数で委嘱をおこなっているため、欠員が出た場合には、他市町村からの協力を得るのも難しく、対応が困難になることが予想されるので関係機関との調整が必要である。		

③ 学校災害共済給付事業

概 要	日本スポーツ振興センターとの契約により、学校の管理下における児童生徒の災害（負傷、疾病、障害又は死亡）に対して、災害共済給付を行う。（運営経費は、国、学校の設置者、保護者が負担する互助共済制度）		
計 画	日本スポーツ振興センターの学校災害共済に加入する。 加入予定 一 般 724 人 準要保護 110 人 要保護 6 人	実 績	日本スポーツ振興センターの学校災害共済に加入した。 加入者数 一 般 743 人 準要保護 87 人 要保護 5 人 この共済により給付した件数は、73 件あった。
成 果	学校の管理下における災害に対する医療費について、保護者の負担軽減が図られた。		
課 題 等	保護者の負担軽減が図られるよう、今後も事業の継続が必要である。		

④ 小学校陸上競技大会

概 要	町教育振興協議会の主催で、児童による競技大会を通じて、児童相互の親睦と、児童の体力と運動能力の向上に対する関心を高める。		
計 画	町内小学校児童 4・5・6 年生を対象に実施する。 種目 100m、800m、1000m、400m リレー、走り幅跳び、ボール投げ	実 績	町内小学校 3 校の児童 4・5・6 年生が参加した。 種目 100m、800m、1000m、400m リレー、走り幅跳び、ボール投げ
成 果	町内の小学校が一堂に会し、互いに競い合い親睦を深める機会となっている。記録の更新等もあるなど、児童の体力と運動能力の向上の目的は達成されていると思われる。		

	<p>参加者全員で意欲的に取り組んでいる姿が見られる。</p> <p>審判員等の競技役員が不足については、旧体育指導員等にも協力を要請し必要人数を確保した。</p>
課題等	<p>学校数、教員数、児童数の減少により、毎年大会の運営の見直し・改善をしているが、年々審判員等競技役員の不足が深刻なため、協力可能な団体の拡大を図る必要がある。(体育協会等)</p>

⑤ 給食管理

概要	<p>児童生徒の「食の教育」と地場産品の活用のため、学校給食センターの給食調理、運営に係る食材の購入、人件費や給食施設の維持管理を行う。</p>		
計画	<p>学校給食センターを十和田市・六戸町が共同で運営する。</p>	実績	<p>学校給食センターを十和田市・六戸町が負担金により運営した。</p>
成果	<p>学校給食は、十和田・六戸学校給食センターで運営され、栄養所要量を充たした給食を、適正な衛生管理のもとに提供している。</p> <p>給食を提供することで、正しい食事のあり方や、望ましい食生活を身につけ、給食を通じて健康の増進と体位の向上に貢献している。</p>		
課題等	<p>未だ一部の食品から基準値を超えた放射性物質が検出されることもあり、食品中の放射性物質に対する不安が払拭できない状況である。そのため、学校給食のより安心・安全の確保が必要である。</p>		

⑥ 食育教育及び地場産品の活用

概要	<p>児童生徒の健康増進及び、食育の推進を図るため、学校給食摂取基準をふまえた給食を実施する。また、地場産物や郷土料理などを積極的に取入れ、学校給食をとおして、望ましい食習慣の形成と食文化の継承に努める。</p>		
計画	<p>国が実施する「食育月間」に組み、食育を推進する。</p> <p>関係機関の事業を活用する。</p>	実績	<p>各学校で給食時間に地域の食材や産物・料理を紹介したり、総合学習の時間に栽培・収穫したもので地域の伝統的なお菓子を作る体験するなど、工夫をして食育に取り組んだ。</p> <p>学校給食センターの事業を活用し、学年に合わせた「食に関する指導」を実施した。</p>
成果	<p>学校給食においては、地元食材を活用した給食作りを心がけ、変化に富んだ給食を提供している。各関係機関の事業の活用や地域の協力を得て様々な体験したりすることで、食育を推進できた。</p>		
課題等	<p>乳幼児期、学童・思春期のみならず生涯にわたって食育を推進するために「学校・家庭・地域」が継続的に連携していくことが必要である。</p> <p>また、地場産物の使用については、年間を通しての使用量の確保と適正な価格の設定及び給食に使用できるような、加工食品の生産の確保が必要である。</p>		

(4) 学校教育環境の充実

① スクールバス運行事業

概要	<p>学校統廃合等により、通学距離が長くなり、徒歩での通学が困難な一部児童生徒の交通手段確保としてスクールバスを運行する。</p> <p>また、大曲小学校の小松ヶ丘地区は、民間バスの運行委託をする。</p>	
計画	<p>小学校区ごとにスクールバスを運行する。</p> <p>【六戸小学校区】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町民バスを運行する。 <p>【開知小学校区】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町民バスを運行する。 <p>【大曲小学校区】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町民バス及び民間路線バスを運行委託する。 	<p>実績</p> <p>計画どおり、小学校区ごとにスクールバスを運行した。</p> <p>【六戸小学校区】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町民バスで運行した。 <p>旧柳町小学校方面 旧長谷小学校方面 旧折茂小学校方面</p> <p>【開知小学校区】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町民バスで運行した。 <p>旧昭陽小学校方面</p> <p>【大曲小学校区】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町民バスで運行した。 <p>たての台団地方面</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールバス運行を委託した。 <p>小松ヶ丘方面</p>
成果	<p>スクールバスは、町民バス（スクールバス）運行業務を委託し、小松ヶ丘方面は、民営バス会社にスクールバス運行業務を委託し、運行しており、児童・生徒の登下校時の負担軽減と安全性が図られている。</p> <p>また、学校の行事予定にも対応し、安全な運行が続いております。</p>	
課題等	<p>スクールバスは、町民バスの運行路線にあわせ運行しているが、既存民営バスの運行路線がある場合には、同じ経路のバスを運行できない等の理由により、運行できない地域が若干あるので、今後のバス路線見直し・検討の際に働きかける必要がある。</p>	

② 教員研修

概要	<p>教員の資質向上と新学習指導要領の趣旨に即して、教務主任、研修主任、生徒指導主任・主事、学級担任等を対象として研修会を実施している。</p>	
計画	<p>それぞれの目的や時期にあった内容で、研修会を計画、実施。</p>	<p>実績</p> <p>教務主任研修会や外国語活動連絡協議会では、新教育課程の趣旨に即した内容で実施した。</p> <p>生徒指導研、学級経営研は、自己指導能力や人間関係の構築をテーマに実施した。</p>

成果	新学習指導要領の趣旨や最近の教育問題など、教育を取り巻く課題解決のための研修会を実施しており、教育活動の改善や指導力向上に役立っている。
課題等	学級経営研修会の参加者が少なかったため、研修内容や講師などを早めに検討し、参加意欲のわく内容で実施する必要がある。

③学校評議員の配置事業

概要	開かれた学校づくりのため学校の教育目標、教育方針、教育活動の充実、地域の連携、学校運営に関し校長が意見を求めるために学校評議員を配置する。	
計画	<p>学校評議員は、各校5名程度5校で25名に委嘱する。 委嘱状交付式を実施する。 会議を各学校において年数回開催する。</p> <p>事業内容</p> <p>①当該学校の教育目標、教育方針及び教育計画に関すること。 ②教育活動の実施に関すること。 ③学校と地域の連携の進め方に関すること。 ④上記のほか学校の運営に関すること。</p>	実績
成果	学校の様子について幅広い見地から意見を求め、評価を得ることにより学校の課題をより明確にとらえることができた。また、学校運営について意見をすることにより次年度の方向付けが学校から報告されている。	
課題等	学校では地域と連携し学校運営を望んでいる一方で、地域では「学校評議員」に対する認識が薄い。そのため毎年、新しい評議員の推薦が困難な状況下にあるため、人材の確保が必要である。	

④学校施設耐震化事業

概要	耐震化推進計画を作成し、昭和56年に施行された新耐震基準以前に建築された学校施設の耐震化を図り、児童・生徒が安心して授業や部活動ができる環境を充実するため、学校施設（校舎・講堂等）の耐震診断、改築工事または耐震補強工事を行う。	
計画	<p>次の設計等を実施する。</p> <p>・六戸小学校耐震補強工事監理業務</p> <p>次の工事を実施する。</p>	実績
		<p>・六戸小学校耐震補強工事の監理業務を委託した。 （平成24年2月完了）</p> <p>・六戸小学校耐震補強工事を施工した。</p>

	・六戸小学校耐震補強改修工事		校舎・渡り廊下の、耐震補強、屋根改修、外壁改修を実施。 (平成24年2月完成)
成果	<p>本年度は、六戸小学校の校舎・渡り廊下の耐震補強及び関連補修が予定通り完成したことにより、生徒が安全で安心できる学習・生活の場の教育環境を充実し、耐震化を推進することができた。</p> <p>また、非常災害時における地域住民の避難場所としての安全性が確保された。</p>		
課題等	<p>今後も計画的に学校施設の耐震化を推進し、出来るだけ早期にすべての小・中学校を安全・安心で快適な学校をめざしたい。</p> <p>今後対応が必要とされるものは、七百中学校講堂である。</p>		

⑤学校環境整備事業

概要	児童・生徒が安全で安心して授業や活動ができる環境の充実を図ることを目的とし、維持補修及び構内の整備を行う。		
計画	<p>次の設計等を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・六戸町立開知小学校（特別教室棟）防音機能復旧工事監理業務 ・六戸町立七百中学校屋根改修（塗装）工事監理業務 ・六戸中学校耐震補強関連工事監理業務委託 ・六戸町立開知小学校構内整備工事監理業務 <p>次の工事を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・六戸町立六戸小学校改修工事 ・六戸町立開知小学校（特別教室棟）防音機能復旧工事 ・六戸町立小学校手摺り設置工事 ・七百中学校街灯設備工事 ・六戸中学校教室棟テレビアンテナ設備工事 ・六戸中学校生徒昇降口スチールドアFH交換その他工事 ・六戸町立七百中学校屋根改修（塗装）工事 ・七百中学校地下油タンク用液面指示計取替工事 	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・六戸町立開知小学校（特別教室棟）防音機能復旧工事の監理業務を委託した。 (平成23年12月完了) ・六戸町立七百中学校屋根改修工事（塗装）工事の監理業務を委託した。 (平成23年10月完了) ・六戸中学校耐震補強関連工事の監理業務を委託した。 (平成23年6月完了) ・六戸町立開知小学校構内整備工事の監理業務を委託した。 (平成23年4月完了) ・六戸町立六戸小学校改修工事の監理業務を委託した。 (平成24年3月完了) ・六戸町立六戸小学校改修工事を施工した。 校舎内部、トイレ、体育館内部全面、トイレ、外部の改修 (平成24年3月完成) ・六戸町立開知小学校（特別教室棟）

<ul style="list-style-type: none"> ・六戸中学校アルミサッシ修繕工事 ・七百中学校講堂外部梁型その他解体工事 ・六戸中学校特別支援教室改修工事 ・六戸中学校耐震補強関連工事 ・六戸町立開知小学校構内整備工事 	<p>防音機能復旧工事を施工した。</p> <p>ボイラー機器の更新、消防法適応、内部補修 (平成23年12月完成)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・六戸町立小学校手摺り設置工事を施工した。 開知小学校及び大曲小学校の手摺り未設置教室に設置 (平成23年8月完成) ・七百中学校街灯設備工事を施工した。 校舎と体育館の間に外灯を整備 (平成23年10月完成) ・六戸中学校教室棟テレビアンテナ設備工事を施工した。 各教室のテレビを地上デジタル対応の整備 (平成23年5月完成) ・六戸中学校生徒昇降口スチールドアFH交換その他工事を施工した。 生徒玄関ドア、フロアヒンジの改修 (平成24年3月完成) ・六戸町立七百中学校屋根改修(塗装)工事を施工した。 校舎の屋根を塗装 (平成23年10月完成) ・七百中学校地下油タンク用液面指示計取替工事を施工した。 指示計を更新 (平成23年12月完成) ・六戸中学校アルミサッシ修繕工事を施工した。 転落防止のため、各窓のサッシに外れ止めを設置 (平成24年1月完成) ・七百中学校講堂外部梁型その他解
---	---

		<p>体工事を施工した。</p> <p>老朽化した柱、梁のモルタルを撤去 （平成24年3月完成）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・六戸中学校特別支援教室改修工事を施工した。 新たに開設するため間仕切り、内装改修 （平成24年3月完成） ・六戸中学校耐震補強関連工事を施工した。 教室棟の塗装、犬走り側溝等の復旧 （平成23年6月完成） ・六戸町立開知小学校構内整備工事を施工した。 地震の影響で完成できなかった通路の舗装 （平成23年4月完成）
成果	<p>計画どおり、児童・生徒が安全で安心して授業や活動ができる環境の充実に図ることができた。</p>	
課題等	<p>各学校とも、環境整備には学校関係者の協力をいただきながら実施しておりますが、学校施設は面積等が大きく事業費が大きいため、相談、連絡体制を強化し、早めに維持補修を検討する必要がある。</p>	

2 社会教育行政

【社会教育】

- (1) 社会教育推進体制の充実
- (2) 多様な学習活動や社会参加活動への支援
- (3) 社会教育関係団体等の育成と活動の支援、および指導者の育成
- (4) 学校・家庭・地域社会の連携の推進
- (5) 芸術・文化活動の推進
- (6) 文化財の保存と活用の促進
- (7) 社会教育施設の機能の充実と活用

【図書館】

- (8) 多様な情報要求に応える図書、および各種資料の計画的な整備
- (9) 読書活動の推進と読書環境づくりの充実
- (10) 県内外図書館等（国会図書館・県立図書館・町内学校図書館・読書団体等）との連携強化
- (11) 子どもの読書活動の推進

重点内容の点検（平成23年度の取組状況）

【社会教育】

(1) 社会教育推進体制の充実

概要	一人一人の生涯にわたる学習と社会参加を支援する社会教育の推進に努める。		
計画	<ul style="list-style-type: none"> ○社会教育委員会議 社会教育法第15条第1項の規定により設置した社会教育委員の会議を年3回開催する。 ○公民館運営審議会 社会教育法第29条第1項の規定により設置した公民館運営審議会の会議を年2回開催する。 	実績	<ul style="list-style-type: none"> ○社会教育委員5名で年3回の会議を開催した。 ○公民館運営審議会委員11名で年2回の会議を開催した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・各種委員会・審議会を開催し、社会教育現場のニーズを把握しながら、事業実施に対する助言が行われ内容の充実が図られた。 		

課題等	・今後も情報収集を行うとともに、課題解決の参考とするため、各種研修会等へ積極的に参加し、社会教育現場のニーズの把握に努める必要がある。
-----	---

(2) 多様な学習活動や社会参加活動への支援

概要	生活や職業能力の向上、自己の充実を目指し、各人が自発的意思に基づき、必要に応じて、自己に適した手段・方法を選んで生涯を通じて行う学習活動を支援する。また、学校教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動を展開している。	
計画	<p>○子ども会事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども会祭り 町内の子ども会々員と育成会員が相集い、スポーツを通して相互の親睦を図る。 ・第19回クリスマスの集い クリスマスを契機にレクリエーション活動を中心とした集いを行い、人間的なふれあいの機会を提供し、親子の絆、子どもの心の交流など、健全育成を図る。 ・雪ん子教室 ジュニアリーダーの育成を図るとともに、子ども会や地域の活動に貢献できる力を養う。 ・チャレンジショップ 子どもたちの商業・販売体験を通じて社会生活に必要な「失敗を恐れずに挑戦する心」「チームワークの大切さ」を学び健全な育成を図る。 <p>○ろくのへ探検隊 六戸町内外の自然環境及び文化・歴史施設等を探検し、異年齢集団</p>	<p>○子ども会事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども会祭り スポーツレクリエーションを行い単位子ども会相互の交流を図った。 平成23年12月に実施し、参加者は約200名であった。 ・第19回クリスマスの集い 製作コーナー、ゲームなど子ども会連合会代表による企画運営を行った。中学生がリーダーとして助言も行った。 平成23年12月に実施し、参加者は約150名であった。 ・雪ん子教室 ジュニアリーダー研修に積極的に取り組み、割り当てられた当番も責任をもって行っていた。平成24年1月に実施し、参加者は13名であった。 ・チャレンジショップ 商店経営を体験的に学習することができ、「積極性や責任感」「コミュニケーション能力」など子どもたちの成長がみられた。 平成23年11月に実施し、参加者は32名であった。 <p>○ろくのへ探検隊 夏休み期間を利用して水難訓練、水上スポーツ体験など4回のプロ</p>
	実績	

	<p>の活動の中で心のふれあいを深める。</p> <p>○九戸村交流事業 九戸村の小・中学生とキャンプ、スキー教室等で交流を図る。 平成6年度から両町村の子どもたちを対象に開催している。</p> <p>○IT講習会 パソコンやインターネットの操作等の基礎技能の修得を図り、全ての町民がIT革命の恩恵を享受できるように、情報通信技術（IT）の普及を図る。講師及び補助スタッフは、地域の人材を活用し、ボランティアスタッフによる運営を行う。</p> <p>○焼き物教室 焼き物の知識習得と世代間交流、親睦を深める。</p>	<p>グラムを実施した。 B & G 指導者会の協力を得ながら平成23年7～8月に実施し、参加者は延べ93名であった。</p> <p>○九戸村交流事業 《キャンプ》 今年度は毎年同時期開催の「ろくのへ探検隊」事業のプログラムに交流キャンプを組み込み実施したが、九戸村からの参加者は無かった。平成23年8月に実施し、参加者は24名であった。 《スキー教室》 六戸町では体験できないスキーを通じて九戸村の子どもたちと交流を図った。平成23年1月に実施し、参加者は87名であった。</p> <p>○IT講習会 パソコンの基本操作から文書作成・表計算・インターネットまで全8回開催した。 講師及び補助スタッフは、地域の人材を活用し、ボランティアスタッフによる運営を行った。 平成23年10月に実施し、参加者は延べ79名であった。</p> <p>○焼き物教室 参加者の作成した作品を文化イベント、旧苫米地家等に展示することにより、参加者の意識向上につながった。 平成23年9～10月に計4回実施し、参加者は延べ36名であった。</p>
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域住民のニーズを的確に把握し、誰でも参加しやすい各年齢層にあった事業が展開でき、参加状況を見ると成果はあったと思われる。 ・ 子ども達は活動をとおして、コミュニケーションづくりや豊かな人間性づくりに繋がり、成長がみられた。 ・ それぞれに設定した目的、方法など適正であり期待した成果があった。 	

課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童・生徒の減少に伴い、地域単位の子ども会組織が減少し、地域での活動や交流が減少しているため、引き続き子ども会活動を推進していく必要がある。 ・ 今後も引き続きニーズを把握しながら、各教室の利用者に配慮した体制の確立に努める必要がある。
-----	---

(3) 社会教育関係団体等の育成と活動の支援、および指導者の育成

概要	社会教育関係団体へ活動支援することにより、自主・自立した事業運営や人づくりにつなげる。	
計画	<p>○連合PTA 町内各小・中学校のPTA活動との連携を密にし、会員の資質向上と児童生徒の健全育成を図るための支援をする。</p> <p>○文化協会 芸術文化関係団体等が相互に交流を深め、それぞれの自己実現に努めるとともに町民憲章にうたわれている文化の香り高い町の具現に寄与するための支援をする。</p> <p>○子ども会育成連絡協議会 地域の子ども会、育成組織の緊密な連携のもと子ども会の自主的な活動を育成指導し、児童・生徒の健全な育成と福祉の増進を図るための支援をする。</p> <p>○連合婦人会 連合婦人会、各単位婦人会との連絡協調を図り婦人の社会的地位の向上と地域福祉の推進に寄与するための支援をする。</p> <p>○夢生学習塾 学習者が企画の段階から参画できるプログラムを核とし、学びを活かしながら社会参加を目指す。</p>	実績
		<p>○連合PTA 連合PTA研究大会の開催、各種大会・研修会への参加し、会員の資質向上に努めた。</p> <p>○文化協会 文化関係視察研修会の開催、町民文化祭・上十三芸術祭・生涯学習フェスタへの参加、広報「楓」の発行など文化発展に努めた。</p> <p>○子ども会育成連絡協議会 各種会議・研修会への参加、チャレンジショップ・クリスマスの集い・子ども会祭りを実施し、児童・生徒の健全な育成に努めた。</p> <p>○連合婦人会 各種会議・研修会、清掃活動の実施、郷土料理研修会、室内運動会を開催し、婦人の社会的地位の向上に努めた。</p> <p>○夢生学習塾 講演会、視察研修の実施や介護教室、各種講座など、関係機関との連携を図りながら学習者が学びたいことを学べるような環境づくりに努め、支援する形で実施した。計12回のプログラムを開催し、名</p>

	<p>○人材活用事業</p> <p>地域に埋もれている豊富な経験や知識、卓越した特技や技術を持つ身近な人材を学習ボランティアとして登録し効果的活用を図り、より有効的な生涯学習を推進する。</p>	<p>簿登録者数は 65 名であった。</p> <p>○人材活用事業</p> <p>「学習ボランティア等人材名簿」の登録情報の内容・登録の可否について一昨年整備した。名簿の利用者は無かった。</p>
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 構成員の学習、研修及び交流等、社会教育の振興を目的とする社会教育関係団体等についてはその活動に対し必要な支援を行った。 ・ 夢生学習塾では、学習者の意思で決定した学習内容であるため、取り組みは真剣で、学習効果も大きい。 <p>特に「ふるさと散歩」と題して地元六戸町について学ぶ機会が好評で多くの希望があったため、今年度も実施した。長期間住んでいるふるさとの再発見にますます興味を持ち、郷土への愛情、また地域社会における立場を考えていくことができるいい機会になった。</p>	
課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「私達のための夢生学習塾」、「受益者負担」の意識高揚をさらに図り、町民の主体的学習意欲の向上と、学習（社会）参加を推進していく必要がある。 ・ 各分野の指導者を発掘し、特色のある文化活動の人材育成に努める必要がある。 ・ 学習内容の定着化・学習ボランティア等の観点から、学習したことを自分だけのものにせず、家族・友人・知人等と必ず話題にするよう努める必要がある。 	

(4) 学校・家庭・地域社会の連携の推進

概要	<p>家庭や地域の教育力の向上に向けた取組を推進するとともに、学校、家庭、地域社会が連携して子どもを育てる環境づくりを図る。</p>		
計画	<p>○青少年健全育成町民会議</p> <p>家庭・学校・地域が一体となり、町民総ぐるみで青少年の健全育成並びに非行防止対策を図るための支援をする。</p> <p>○親子ふれあい事業</p> <p>子どもの心身の健全な発達を促し、生きる力の醸成や家庭及び地域の教育力向上を目指すため、学校における親子のふれあい・地域における家庭教育活動の充実を図る。</p>	実績	<p>○青少年健全育成町民会議</p> <p>夏・秋祭り夜間巡回指導、青少年健全育成標語募集・表彰、各種会議、研修会への参加、広報「すこやか」の発行を行い、青少年の健全育成に努めた。</p> <p>○親子ふれあい事業</p> <p>平成 23 年 5 月～平成 23 年 12 月に実施し、参加者は延べ 1,034 名であった。</p> <p>大曲小学校では「米づくり体験」「親子もちつき集会」「ジャガイモ</p>

	<p>○放課後子ども教室推進事業 すべての子供を対象として、安全・安心な子どもの活動拠点（居場所）を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちと共に勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取り組みを推進する。</p> <p>○親子ものづくり体験 子どもの心身の健全な発達を促し、生きる力の醸成や家庭及び地域の教育力向上を目指すため、親子のふれあい・地域における生涯学習活動の充実を図る。町内の小中学校児童生徒の親子を対象に実施し、講師に地域の人材を活用しながら、「南部祭囃子大競演会」の舞台美術などを制作する。</p>	<p>栽培」「植物栽培」、六戸小学校では「門松作り教室」を行い、親子のふれあい、講師に地域人材を活用するなど家庭教育活動の充実を図った。</p> <p>○放課後子ども教室推進事業 平成23年6月～平成24年3月までの土曜日（計23回）に実施し、参加者は延べ353名であった。ゴルフを通じて社会のルールやマナーを学びながら、指導員や高校生ボランティアとの異年齢交流も行った。</p> <p>○親子ものづくり体験 平成23年5月～平成24年3月の毎週木・金曜日に実施し、4組の親子と一般11人の参加があった。もの作りを通じて、親子の触れ合い、協力し完成させる達成感、やり抜くことの喜びを与えられた。今年度は「桃太郎」製作。六戸小学校3学年レクへの出前講座も行った。</p>
成果	<p>・学校、家庭、地域社会が連携して、継続的に実施することで、家庭教育に対する意識の高揚が図られ、地域の人材育成に繋がった。</p>	
課題等	<p>・家庭・地域の教育力の低下が指摘されている中で、教育に対する地域住民の関心と理解を一層深め、学校・家庭・地域が力を合わせて連携し、地域住民全体で今後も教育に取り組む必要がある。</p> <p>・地域の色々な技術を持った人材と、子どもたちを交流する機会を増やし、豊かな人間性を向上させる必要がある。</p>	

(5) 芸術・文化活動の推進

概要	<p>幼児から高齢者まで対象にした事業を実施することにより、幅広い年齢層に優れた芸術や文化の普及を図る。</p>	
計画	<p>○自主事業 ・サンリオファミリークラシック「リボンの国の音楽会」</p>	<p>実績 ○自主事業 ・サンリオファミリークラシック「リボンの国の音楽会」 平成23年8月に開催し、入場者数は195名であった。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・ パフォーマンスバンド響VI （中学校芸術鑑賞会） ・ 公共ホール音楽活性化支援事業 （アウトリーチ・コンサート） アーティスト：田中靖人 （サクソフォン） 白石光隆 （ピアノ） ・ 三遊亭円楽独演会 （落語独演会） ○生涯学習フェスタ 個々の学習成果の発表や団体の学習成果の発表（体験）をする機会を設け、町民に制作活動等の体験の場を提供する。 ○生涯学習講演会 生涯学習の町づくり推進の中核となる人材の育成や生涯学習の振興を図るために行われる事業で、六戸町生涯学習講演会実行委員会の企画運営で講演会を開催する。 ○芸術・文化賞表彰式 芸術・文化部門の活動において貢献もしくは、活躍した方々を表彰（文化賞・文化功労賞・文化奨励賞）。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ パフォーマンスバンド響VI 平成 23 年 9 月に開催し、入場者数は 323 名であった。 ・ 公共ホール音楽活性化支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ①アウトリーチ （出前コンサート） 平成 23 年 12 月に開知小学校、大曲小学校、六戸中学校、七百中学校で 2 日間開催し、参加児童・生徒数は 188 名であった。 ②コンサート 平成 23 年 12 月に開催し、入場者数は 118 名であった。 ・ 三遊亭円楽独演会 平成 24 年 2 月に開催し、入場者数は 478 名であった。 ○ろくのへ生涯学習フェスタ 2012 平成 24 年 2 月に開催し、舞台部門 4 団体、展示・体験部門 15 団体が参加した。来場者は 290 名であった。 ○生涯学習講演会 講師に水無昭善氏を迎え、「つらい時はやってらんないって叫べばいいのよ」と題して行われた講演会は平成 23 年 12 月に開催し、入場者数は 484 名であった。 ○芸術・文化賞表彰式 11 個人、2 団体に文化奨励賞を授与した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自主事業では、事業内容の見直し 3 年目の実施であり、各世代を対象とした町民のニーズに対応することは十分ではないが、おおむね目標の達成はできた。 ・ 生涯学習フェスタでは、文化関係団体も自ら意欲的に進んで活動の PR や体験指導に取り組み、芸術・文化活動の意識向上に努めた。また、地域の幅広い団体（六戸町連合婦人会等）のボランティア協力を得ることができ、集客に繋げることができた。各社会教育団体との連携強化も図られた。 	

	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習講演会では、地域住民による実行委員会を組織し、実行委員会による企画・運営をすることにより、町民のニーズに対応することができた。
課題等	<ul style="list-style-type: none"> 自主事業においては、演目により集客に差がでるため、町民のニーズの把握が難しいが、今後は効果的なPR方法等について模索しながら事業を実施する必要がある。 生涯学習講演会では、受益者負担による講演等を引き続き行い、受講者の意識改革を目指す必要がある。

(6) 文化財の保存と活用の促進

概要	郷土資料館・旧苔米地家住宅を利用して郷土の文化財の展示等を行い、広く町民に町の歴史や生活の様子を知る機会を提供する。また、文化財の保存・活用の拡充を図る。	
計画	<ul style="list-style-type: none"> ○郷土資料館運営審議会 六戸町郷土資料館設置条例第8条により設置した郷土資料館運営審議会の会議を年2回開催する。 ○文化財審議会 六戸町文化財保護条例第3条により設置した文化財審議会の会議を年2回開催する。 ○六戸町無形文化財保存会 町内各地域に保存・伝承されている郷土芸能の保存・育成に努め、会員相互の親睦を深めるとともに地域住民の文化向上のための支援をする。 ○旧苔米地家住宅 六戸町指定文化財旧苔米地家住宅を公開して一般公衆の観覧に供し、その文化的向上に資する。 ○郷土資料館 郷土の重要な歴史的文化遺産の収集、保存及び展示を行い、郷土に対する正しい認識を深めるため設置している。 	実績
		<ul style="list-style-type: none"> ○郷土資料館運営審議会委員5名で年2回の会議を開催した。 ○文化財審議会委員5名で年2回の会議を開催した。 ○六戸町無形文化財保存会 無形文化財合同発表会の開催、後継者の育成、各種イベント・記念行事への参加をしながら、郷土芸能の保存・育成に努めた。 ○旧苔米地家住宅 茅葺屋根の抗菌、防虫効果と耐用年数を高めるため、燻蒸作業を年3回実施した。 六戸町おはなし会による昔語り「むかしっこ」を年2回実施し活用に繋げた。 年間利用者数は2,094名であった。 ○郷土資料館 開館日は毎週日曜、第2・4土曜日で年間利用者数は140名であった。

	○文化財パトロール 文化財の保護のため、有識者を文化財保護指導員として委嘱し、パトロールを実施する。		○文化財パトロール 平成 23 年 11 月に遺跡包蔵地「日向山遺跡」「前平遺跡」「古平遺跡」でパトロールを実施した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財の保存と活用については、審議会等の指導、助言により一定の保存と活用を行うことができた。 ・後継者育成や次世代への伝承が不可欠な無形文化財については、その保存活動等を行っている団体に補助金を交付し財政的な援助を行った。 		
課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・周知の埋蔵文化財包蔵地の周知徹底を引き続き行う必要がある。 ・今後も町指定文化財を保存・活用し、町民の文化財に対する意識の向上に努める必要がある。 		

(7) 社会教育施設の機能の充実と活用

概要	生涯学習活動の拠点施設である文化ホール、就業改善センター、地区公民館、郷土資料館、図書館、旧苫米地家住宅、ふれあい昭陽館、小松ヶ丘地域交流館の設備を整備し、運営・活用の促進を図る。		
計画	次の工事及び修繕を実施する。 ○文化ホール <ul style="list-style-type: none"> ・機械室1次側温水循環ポンプ取替修繕工事 ・エントランス・ポーチ照明取替工事 ○就業改善センター <ul style="list-style-type: none"> ・玄関廻り外部壁タイル復旧工事 ○郷土資料館 <ul style="list-style-type: none"> ・屋根塗替工事 ・天窓ガラス修繕 	実績	○文化ホール <ul style="list-style-type: none"> ・1次側暖房用温水循環ポンプ2台の取替修繕工事を行った。 (平成 23 年 10 月完成) ・エントランス・ポーチのH Q I ランプ 28 箇所を取替工事を行った。 (平成 23 年 9 月完成) ○就業改善センター <ul style="list-style-type: none"> ・玄関廻り外部壁タイルが東日本大震災により崩落の危険性があったため復旧工事を行った。 (平成 23 年 5 月完成) ○郷土資料館 <ul style="list-style-type: none"> ・郷土資料館屋根の防水効果が経年劣化により防水性能が低下しているため塗替工事を行った。 (平成 23 年 7 月完成) ・天窓ガラス 8 枚にひび割れが生じていたため修繕を行った。 (平成 23 年 8 月完成)

成果	<ul style="list-style-type: none"> ・多彩な芸術・文化活動の機会を町民へ提供し、文化活動の中核として重要な役割を果たす社会教育施設について、活用に支障がないよう各部について整備を行った。 																												
課題等	<table border="0"> <tr> <td>文化ホール</td> <td>平成5年11月完成</td> <td>築後18年経過</td> </tr> <tr> <td>就業改善センター</td> <td>昭和54年12月完成</td> <td>築後32年経過</td> </tr> <tr> <td>上吉田地区公民館</td> <td>昭和49年3月完成</td> <td>築後38年経過</td> </tr> <tr> <td>七百地区公民館</td> <td>昭和49年11月完成</td> <td>築後37年経過</td> </tr> <tr> <td>郷土資料館</td> <td>昭和56年5月完成</td> <td>築後30年経過</td> </tr> <tr> <td>図書館</td> <td>昭和58年5月完成</td> <td>築後28年経過</td> </tr> <tr> <td>ふれあい昭陽館</td> <td>昭和45年2月完成</td> <td>築後42年経過</td> </tr> <tr> <td>旧苫米地家住宅</td> <td>平成17年3月完成</td> <td>築後7年経過</td> </tr> <tr> <td>小松ヶ丘地域交流館</td> <td>平成18年1月完成</td> <td>築後6年経過</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・各社会教育施設とも建設から長年経過しているものもあり、設備・補修等の工事が見込まれる。施設のより安全で安定した継続的な運営を実現し、町民の文化活動の場を提供するため、計画的な整備、改修計画が必要である。 		文化ホール	平成5年11月完成	築後18年経過	就業改善センター	昭和54年12月完成	築後32年経過	上吉田地区公民館	昭和49年3月完成	築後38年経過	七百地区公民館	昭和49年11月完成	築後37年経過	郷土資料館	昭和56年5月完成	築後30年経過	図書館	昭和58年5月完成	築後28年経過	ふれあい昭陽館	昭和45年2月完成	築後42年経過	旧苫米地家住宅	平成17年3月完成	築後7年経過	小松ヶ丘地域交流館	平成18年1月完成	築後6年経過
文化ホール	平成5年11月完成	築後18年経過																											
就業改善センター	昭和54年12月完成	築後32年経過																											
上吉田地区公民館	昭和49年3月完成	築後38年経過																											
七百地区公民館	昭和49年11月完成	築後37年経過																											
郷土資料館	昭和56年5月完成	築後30年経過																											
図書館	昭和58年5月完成	築後28年経過																											
ふれあい昭陽館	昭和45年2月完成	築後42年経過																											
旧苫米地家住宅	平成17年3月完成	築後7年経過																											
小松ヶ丘地域交流館	平成18年1月完成	築後6年経過																											

【図書館】

(8) 多様な情報要求に応える図書、及び各種資料の計画的な整備

概要	<p>図書館資料を整備し、多様な資料を備え付ける。</p>	
計画	<ul style="list-style-type: none"> ・図書資料等の購入を行う ・図書資料等の除籍を行う。 ・蔵書の点検を実施する。 	<p>実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書資料等を669冊（うち地域活性化交付金活用分は491冊）購入した。 ・図書資料等を1,575冊除籍した。 ・蔵書点検を10/3～13に実施した。
成果	<p>本年度は、669冊の図書資料等を購入した。地域活性化交付金を活用し、百科事典や専門書などの高額な資料をそろえることができ、蔵書の充実を図ることができた。</p> <p>また、使いやすい書架となるよう古い本や汚破損本等を整理し除籍を行った。さらに蔵書点検を行うことで図書資料等の所在をきちんと把握でき、レファレンスにも役立った。</p>	
課題等	<p>相当数の本を除籍し整理したが、まだ整理しきれない棚があり、今後も引き続き作業が必要である。今後は図書館利用者が増えるような蔵書・資料をそろえるよう引き続き努力する必要がある。また、視聴覚資料の整備が遅れており、利用者のニーズを考慮しながら検討していく必要がある。</p>	

(9) 読書活動の推進と読書環境づくりの充実

概要	読書に親しみやすい環境を提供する。 本や読書に関するあらゆる情報を提供する。	
計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 図書の展示を季節ごと年 4 回程度実施する。 ・ 「広報ろくのへ」に毎月記事を掲載する。 	<p>実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 図書の展示は読書週間展示（子ども/秋/あおもり冬）、環境に関する本展、課題図書展、寄贈図書・読み聞かせ絵本展、クリスマス絵本展等を実施した。 ・ 「広報ろくのへ」を利用し、毎月図書館の情報を掲載し情報提供を図った。
成果	定期的に各種の展示をすることで、利用者の興味を引き出し、継続的な来館の一助となった。	
課題等	<p>より魅力ある展示のテーマを考え、それを多くの町民へPRする効果的な方法を探らなくてはならない。</p> <p>今後も「広報ろくのへ」等を活用し、情報を発信していくが、これまでにはない情報発信のツールを検討していく必要がある。</p> <p>読書活動の普及啓発のため、メイプルタウンフェスタ等の行事に合わせての展示やイベントは、今後も継続して取り組む。</p>	

(10) 県内外図書館等（国会図書館・県立図書館・町内学校図書館・読書団体等）との連携強化

概要	県内外の図書館等と連携を強化し、情報交換等をおこなう。	
計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 相互貸借制度を活用する。 ・ 県立図書館より、一括貸出図書を年 2 回借り受け、活用する。 ・ 県立図書館より、巡回図書セットを借り受け、活用する。 	<p>実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 相互貸借制度を利用し、県立等から 127 冊を借受し活用した。 ・ 一括貸出図書を 6 月に 53 冊、9 月に 265 冊を借受し活用した。 ・ 巡回図書セットを活用し、小学校 3 校、保育園 3 園、幼稚園 2 園でそれぞれ 1 年を前期、後期に分け、図書セットの入替をし実施した。
成果	県内外の図書館等と連携することによって、当館に所蔵のない本を利用者の要望に応じて提供することができた。また、巡回図書セットの活用により、幼児から小学生までの子どもたちに質の高い本を提供することができた。	
課題等	<p>保育園・幼稚園への配本は好評ではあるが、園に所有の本と重なることもあり、また、小学校への配本は、夏休みをはさむと期間が短くなり十分ではないとの声もあるため配慮が必要である。中学校への配本も始まっているが、利用希望がないため、今後も継続してPRを行う必要がある。いずれも園・学校の先生方との連携をもっと深めていかなければならない。</p>	

(11) 子どもの読書活動の推進

概要	読書離れ、活字離れを食い止めるため、子どもが本やおはなしに親しむ環境を提供し、読書活動の充実をはかる。	
計画	<ul style="list-style-type: none"> ・読み聞かせ会「メイプル童話会」を毎月第2土曜日（年12回開催）開催する。 ・昔語り「むかしっこ」を年2回開催する。 ・小学校、幼稚園へ出向いて、朝15分程度の読み聞かせを行う「お話の配達」を年22回開催する。 ・ブックスタート事業として健診時の読み聞かせを（1歳半・3歳健診時）年8回実施する。 	<p style="text-align: center;">実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・読み聞かせ会「メイプル童話会」を11回開催（うち1回は参加者なし）し、参加者は延べ66人であった。 ・昔語り「むかしっこ」を7月に2日間開催し、参加者は延べ43名であった。 ・お話の配達を町内2小学校、1幼稚園にて全21回実施した。 ・健診時の読み聞かせを8回実施し、参加者は計131組であった。
成果	絵本等の読み聞かせの実演を通じ、子どもだけでなく大人にも本の魅力や楽しさを伝えることができた。また、読み聞かせの指導効果もあった。	
課題等	<p>「メイプル童話会」「むかしっこ」への参加者が固定されてきているので、PR等を積極的に行い、多くの参加者を呼べるよう工夫する必要がある。</p> <p>また今後、「六戸町子ども読書活動推進計画」をもとに、子どもの読書推進の充実を図る必要がある。</p>	

3 社会体育行政

- (1) 健康と体力づくり事業の推進
- (2) スポーツ指導者の育成と活動の充実
- (3) 軽スポーツ・レクリエーションの普及
- (4) スポーツ関係団体の育成と組織体制の充実
- (5) 競技スポーツの推進
- (6) スポーツ施設の整備と有効活用
- (7) スポーツ交流の推進と情報の充実

重点施策の点検（平成23年度の取組状況）

(1) 健康と体力づくり事業の推進

概要	<p>スポーツ振興計画を基に、町体育協会、傘下スポーツ少年団の強化育成に努め、各種競技団体、小・中・高校との連携強化を図る。誰もが楽しめるスポーツに関する指導助言を行うために、体育指導委員を活用する。</p>		
計画	<p>以下の体制づくり、強化育成等を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 体育指導委員（定数 20 名以内） ・ スポーツ少年団員 ・ スポーツ少年団指導員 ・ 体育協会加盟協会 ・ 六戸町民運動会 	実績	<p>以下の体制づくり、強化育成等を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 体育指導委員 8 名 ・ スポーツ少年団員 155 名 ・ スポーツ少年団指導員 38 名 ・ 体育協会加盟協会 14 協会 315 名 ・ 平成 23 年度六戸町民運動会 8 月 7 日開催 7 チーム参加
成果	<p>町体育協会、スポーツ少年団が相互に連携して、各種大会を開催・運営するなど積極的な活動が行われた。</p> <p>また、町民運動会や、小学校での軽スポーツ教室等において、体育指導員を活用することでスムーズな運営が図られた。</p> <p>六戸町民運動会については、参加啓発活動により参加チーム数が昨年度より 2 チーム増え、全 8 チーム中 7 チームとなった。</p>		
課題等	<p>高校を卒業しても引き続きスポーツに親しんでいけるよう、受け皿となる体育協会に参加しやすい環境を整えることが必要である。</p> <p>町民の健康増進と体力の向上を図り、スポーツをとおして町民相互の交流を深める目的で始められた六戸町民運動会において、参加チーム数は増えたものの、依然として地域（チーム）内での人集めに苦慮している現状であるので、参加したくなる（行ってみたくなる）PR活動が必要である。</p>		

(2) スポーツ指導者の育成と活動の充実

概要	<p>体育指導委員、スポーツ少年団指導員の研修会への参加を呼びかけ、体育指導委員として任命した者へは謝礼や講習会費用の一部負担を行い、指導者の確保と資質の向上を図る。</p>	
計画	<p>以下のスポーツ指導者を養成し、研修会等へ参加させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 体育指導委員 ・ スポーツ少年団指導員 ・ 県スポーツ少年団が主催する認定員 ・ 東北地区体育指導委員研修会 ・ 体育指導委員等上北地区研修会 ・ 上社連社会体育部会研修会 	<p>実績</p> <p>以下のスポーツ指導者を養成し、研修会等へ参加させた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 体育指導委員 8名 ・ スポーツ少年団指導員 38名 ・ 県スポーツ少年団認定指導員講習会 5名参加 ・ 東北地区体育指導委員研修会 東北大震災により中止 ・ 体育指導委員等上北地区研修会 3名参加 ・ 上社連社会体育部会研修会 2名参加
成果	<p>県主催の指導者養成講習会、研修会に参加し、指導者の資質向上が図られ、認定指導員有資格者が増加した。 体育指導委員が1名増えて8名となった。</p>	
課題等	<p>競技スポーツの普及、発展を図るためには、ジュニア世代の育成、強化のための指導者確保が最重要課題である。しかし、一方では競技成績を重視するあまり、過度な練習も見られるなど、一部指導者の資質向上も課題としてあげられるが、子どもの学校生活に支障を来たさない配慮も必要である。</p> <p>次に、体育指導委員の場合、職業を持っている人が多く、活動できる曜日や時間帯に制限があり、無理のない継続した活動が必要であることから、更なる指導者の掘り起こしが必要である。</p>	

(3) 軽スポーツ・レクリエーションの普及

概要	<p>誰もが参加できるレクリエーションスポーツ種目を取入れ、町民のふれあいと体力向上及び青少年の健全育成を図る。</p>	
計画	<p>以下の大会等を開催、参加を募集する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ メイプルマラソン大会2011 	<p>実績</p> <p>以下の大会等を開催、参加を募集した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ メイプルマラソン大会2011 開催日 11月5日 参加者 497名 遠来賞 (県内)深浦町、 (県外)神奈川県川崎市

	<ul style="list-style-type: none"> ・ B & G 「海洋体験セミナー」 ・ B & G 「海洋体験クルーズ」 	<p>メイプル賞 78歳（男性） 63歳（女性）</p> <p>実行委員会特別賞 東北大震災の県外被災地方面からの参加者4組 岩手県久慈市、 宮城県仙台市、多賀城市、 福島県福島市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ B & G 「海洋体験セミナー」 目的地 沖縄県 (航空機で移動) 東北大震災により中止 ・ B & G 「海洋体験クルーズ」 目的地 小笠原諸島父島 (船舶で移動) 東北大震災により中止
成果	<p>メイプルマラソン大会2011では、マラソン競技を通じて当町を広くアピールすると共に六戸町民と県内外からの参加者と友好・親善を深め、健康に関する意識の向上やスポーツ活動への参加機会の拡大が図られたことにより、昨年度より112名多い参加者の増につながった。</p>	
課題等	<p>スポーツは自らの意思で行うことが基本であるが、参加しやすい環境づくりが必要である。町民誰もが生涯にわたって、いつでもどこでも気軽にスポーツに親しみながら健康体づくりができるよう、レクリエーションスポーツの啓発活動が更に必要である。</p>	

(4) スポーツ関係団体の育成と組織体制の充実

概要	<p>体育協会及び傘下のスポーツ少年団、スポーツ実践団体の組織強化と活動を支援する。</p>	
計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町体育協会の活動を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町体育協会の活動を支援した。 上北郡総合体育大会 開催日 6月11日～12日 北奥羽総合体育大会、 東北大震災により中止 青森県民体育大会 開催日 8月20日～21日

	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ少年団の活動を支援する。 ・町体育協会より各種大会へ派遣する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ少年団の活動を支援した。 六戸スポーツ少年団 開知スポーツ少年団 大曲スポーツ少年団 ・町体育協会より各種大会へ派遣した。 上北郡総合体育大会 開催地 六戸町 北奥羽総合体育大会 東北大震災により中止 青森県民体育大会 開催地 青森市ほか
成果	<p>体育協会、スポーツ少年団への補助により、団体活動の活性化を図ることができた。また、スポーツ少年団をはじめ、体育団体の地域間交流と競技力向上が図られた。</p>	
課題等	<p>組織力の弱い軽スポーツ団体への支援の程度や、一種目に偏らない工夫が必要である。</p>	

(5) 競技スポーツの推進

概要	<p>スポーツ振興に著しく貢献した者並びに各種大会において優秀な成績を収めた者を表彰する。</p>	
計画	<p>スポーツ各賞を表彰する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育功労賞 ・スポーツ指導者賞 ・スポーツ賞 ・優秀選手賞（個人） ・優秀選手賞（団体） ・スポーツ奨励賞（個人） ・スポーツ奨励賞（団体） 	<p>実績</p> <p>スポーツ各賞を表彰した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育功労賞 1名 ・スポーツ指導者賞 該当者なし ・スポーツ賞 1名 ・優秀選手賞（個人） 7名 ・優秀選手賞（団体） 4団体 ・スポーツ奨励賞（個人） 7名 ・スポーツ奨励賞（団体） 該当なし
成果	<p>スポーツの分野で活躍した選手、指導者の方々を表彰することにより、スポーツ活動の活性化につながった。</p>	
課題等	<p>選手・指導者の今後の励みにつながるよう、表彰対象者の情報収集に努める。</p>	

	・青森県民駅伝競走大会		・第19回青森県民駅伝競走大会 開催日 9月4日 町の部 14位
成果	六戸町体育協会による各種大会への積極的参加が継続され、競技力向上が図られている。		
課題等	勤務終了後の練習時間確保と、選手が大会に参加できる環境整備が必要である。		

資 料

六戸町教育委員会の事務の点検及び評価実施要綱

(趣 旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第27条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を実施するため、必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価の実施)

第2条 教育委員会は、毎年、前年度の教育に関する事務が六戸町教育主要施策に基づいて適切に実施されているか点検するとともに、その成果及び課題等について自ら評価するものとする。

(学識経験者等の知見の活用)

第3条 教育委員会は、点検及び評価についての客観性を確保するため、点検及び評価の実施方法並びにその内容について意見を聴取するなど、教育に関する学識経験を有する者の知見を活用するものとする。

(点検及び評価の結果の活用)

第4条 点検及び評価の結果については、教育施策の企画立案等、効果的な教育行政の推進等に活用するものとする。

(町議会への報告等)

第5条 点検及び評価の結果については、報告書を作成して町議会へ報告するとともに公表するものとする。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、点検及び評価に関し必要な事項については、教育長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成22年9月1日から施行する。

六戸町教育委員会の事務の点検及び評価実施要領

(趣 旨)

第1条 この要領は、六戸町教育委員会の事務の点検及び評価実施要綱（以下「要綱」という。）に定めるもののほか、点検及び評価に関し必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価の対象)

第2条 点検及び評価の対象は、六戸町教育施策の基本方針に基づいて実施する各分野区分を構成する主な事業とする。（以下「対象事業」という。）

(点検及び評価の方法)

第3条 各事業を所管する課長等は、教育長が別に定めるところにより、当該対象事業について点検及び評価を行い、その結果を教育長に提出するものとする。

(評価委員の委嘱)

第4条 教育長は、要綱第3条に規定する教育に関する学識経験を有する者の知見を活用するため、適当と認められる者を評価委員として委嘱し、点検及び評価の内容等について意見を求めるものとする。

2 評価委員の定数は3名以内とし、その任期は2年間とする。

3 前項の任期は、委嘱の日からこれを起算する。

4 補欠の任期は、前任者の残任期間とする。

(報告書の作成)

第5条 教育長は、評価委員から聴取した意見を参考に、点検及び評価の結果に関する報告書案を作成し、教育委員会に提出するものとする。

(町議会への報告等)

第6条 点検及び評価の結果に関する報告書は、町議会へ年度末までに提出するとともに、町のホームページ等により公表するものとする。

(その他)

第7条 この要領に定めるもののほか、点検及び評価に関し必要な事項については、別に定める。

附 則

この要領は、平成22年9月1日から施行する。

関係法令

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第27条（一部省略）

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

（平成20年4月1日施行）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律について

（通知）（一部省略）

19 文科初第 535 号

平成 19 年 7 月 31 日

文部科学事務次官通知

第一 改正法の概要

1 教育委員会の責任体制の明確化

（3）教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととしたこと。点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとしたこと。

（法第27条）

第二 留意事項

1 教育委員会の責任体制の明確化

① 今回の改正は、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任をはたしていく趣旨から行うものであること。

② 現在、すでに各教育委員会において、教育に関する事務の管理及び執行の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を議会に報告するなどの取組を行っている場合には、その手法を活用しつつ、適切に対応すること。

③ 点検及び評価を行う際、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることについては、点検及び評価の客観性を確保するためのものであることを踏まえ、例えば、点検及び評価の方法や結果について学識経験者から意見を聴取する機会を設けるなど、各教育委員会の判断で適切に対応すること。